

パネルディスカッションP1-6 日本高気圧環境・潜水医学会教育委員会ならびに専門医認定委員会からの報告、展望

徳永 昭

日本医科大学

日本高気圧環境・潜水医学会教育委員会ならびに専門医認定委員会の立場から表題について、現状を報告し今後を展望する。

本学会は、医師に対する専門医認定制度と技師に対する技師認定制度を設け資格認定を行っている。資格認定の条件として研修講座ならびに教育集会の受講が必須で、この研修講座および教育集会の開催が教育委員会の主たる業務である。教育集会は、高気圧酸素治療に従事し臨床高気圧酸素治療技師認定を目指すか、または既に認定されている場合は更新を目指す臨床工学技士、看護師および准看護師を対象としている。その講義は高気圧酸素治療認定試験を前提とし、すでに認定技師または専門医の資格を有する場合は更新の際に必要な生涯教育の単位を取得でき、専門医も受講できる。高気圧酸素治療に関する基礎編および臨床編講義の受講が技師認定申請には必須である。基礎編と臨床編受講が同一年において可能となるよう平成22年開催の教育集会において企画され、基礎編、臨床編両講義が行われた。

研修講座は従来管理医を目指す医師、歯科医師を対象として開催されていたが、専門医認定制度発足とともに専門医認定規則に準拠して講義が行われている。教育集会ならびに研修講座は教育・学識水準を取得・維持する上で極めて重要な役割を果たす。一方、専門医認定制度は高気圧酸素治療専門医として従来の管理医に代わる形でスタートし、今年2回目の専門医認定試験が行われる。専門医規則には専門医としてふさわしいカリキュラムの公開、研修講座の受講、専門医認定試験などが含まれる。これまで開催された教育集会ならびに研修講座の内容など詳細については、本学会のホームページから閲覧可能である。

今後の教育集会、研修講座の在り方については、講義内容の充実、開催場所の選定、開催頻度の検

討、より受講しやすくするための方策などが課題として挙げられる。医療水準を支える基盤としては安全性の確保、人的資源の確保などがあり、とくに人を支える基盤としての経済性が整備される必要がある。

終わりに、“我が国において、高気圧酸素治療による医療水準の底上げは可能か?”について、主に教育集会・研修講座の現状について述べた。今後は生涯教育・研修の面から底上げをはかる工夫、方策について討議を重ねる必要があると思われる。